地震発生時の行動確認

避難するまでの行動を
確認しておきましょう。

自分・家族の安全確保（自助）

↓

地域での助け合い（共助）

お年寄りや障がい者など、自力での避難が困難な方がいるお宅には、積極的に声をかけましょう

↓

一時避難場所（公園や学校の校庭など46ケ所）

最初に避難する場所。一時的に避難して安全を確保するとともに、地域で安否確認などを行います。

■確認すること

- 地域住民の安否
- 地域の被害状況

■必要に応じて実施すること

- 消火・救助活動
- 応急手当

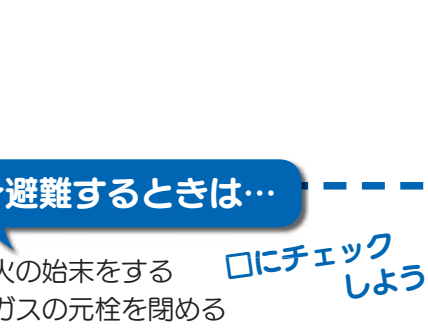

★避難するときは…

□にチェックしよう！

- □火の始末をする
- □ガスの元栓を閉める
- □電気のブレーカーをおとす
- □外出中の家族にメモを残す
- □戸締りをする
- □非常持ち出し品を持っていく
- □広い道路など安全な経路を通って、徒歩で避難する
- □垂れ下がっている電線等には触らない

家が倒壊、焼失するなどし、自宅での生活が困難な場合

災害時避難所へ

地震などで家が倒壊、焼失した場合に避難する場所。
一定期間、避難生活を行うことができ、災害発生時に必要に応じて開設。学校の校舎等20ケ所。

自宅の安全が確認できた場合

自宅へ

自宅の安全が確認できた場合は、ライフラインが停止していても、自宅で生活することが基本です。

災害時避難所に避難したら

みんなつらい思いをしています。お互いを思いやり協力しましょう。

避難所では、集団で生活をすることになります。地域振興会、赤十字奉仕団等が中心となって「避難所運営委員会」を開き、生活のルールや役割分担を決めていきます。

避難所運営委員会で
定められた決まりを守り
“自分たちのことは自分で”を基本に
協力して生活しましょう。

■困っている人がいたら助けましょう

■周りの人へ心配りをしましょう

■生活のルールや役割を守りましょう

■日常生活に戻れるよう考えましょう

避難所の運営に女性や福祉の視点を！

避難所の運営には、高齢者や障がい者へのきめの細かい配慮とともに、女性や子育て中の方への配慮の視点が大切です。それぞれの視点が活かせるよう、**高齢者や障がい者、女性も積極的に避難所の運営に参加**しましょう。

ペット動物と災害

避難所にペットを入れる場合は、事前に避難所運営委員会に相談し、**避難所内での飼育ルールを決め、そのルールを守り、飼い主が責任を持って飼育管理**を行ってください。飼い主の責任として、日ごろからペットのしつけ、健康管理、避難用具の確保、預け先の確保に努めましょう。